

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	①事業名	②事業概要（目的と効果）	③対象	④事業実績（経費内訳）	⑤効果・検証	⑥事業 始期	⑦事業 終期	⑧事業費 （円）	⑨交付金 充当額 （円）	⑩3つの重点軸			⑪担当課
										感染 拡大 防止	地域 経済 対策	健や かな 日常	
1	住民税非課税世帯支援金給付事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍において、物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得世帯に対して支援金を給付する。	令和5年度分の住民税非課税世帯	25,044世帯に一世帯あたり30,000円の支援金を支給した。	支援金を給付することにより、住民税非課税世帯の負担軽減を図ることができた。	R5.4	R6.3	751,320,000	751,320,000			○	総合福祉課
2	住民税均等割のみ課税世帯支援金給付事業	コロナ禍において、物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して支援金を給付する。	令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	2,990世帯に一世帯あたり30,000円の支援金を支給した。	支援金を給付することにより、住民税均等割のみ課税世帯の負担軽減を図ることができた。	R5.4	R6.3	89,700,000	87,223,000			○	総合福祉課
3	保育施設等副食費無償化事業	コロナ禍における原油価格高騰により物価高騰の影響を受けている保育施設等へ2か月分の副食費相当分を助成し、保護者への請求をなくすことにより、間接的に保護者の負担軽減を図る。	児童(認可保育所・認定こども園・幼稚園等)の保護者	保育施設等へ2か月分の副食費相当分を助成し、保護者への請求をなくすことで、間接的に物価高騰の影響を受けている保護者に対し、副食費2か月相当分を支援した。(46施設 1人4,700円上限)	副食費を無償化したことで、子育て世帯の経済的支援につながった。	R5.7	R5.12	17,308,973	16,617,000			○	こども育成課
4	保育施設等食料費高騰対策事業	コロナ禍における原油価格高騰により物価高騰の影響を受けている認可保育所や認定こども園、幼稚園等に、副食提供に係る食料費の価格高騰分を副食提供事業者に助成することにより、事業継続性を向上させ、これまで通りのサービス提供の継続を促す。	認可保育所・認定こども園・幼稚園等(公立は含まない)	物価高騰により食料購入に係る負担が強いられる中において、副食提供事業者に対し、食料費購入費の一部を支援した。(副食提供事業者計45施設)	栄養バランスや量を保ち、充実した給食の提供を維持し、副食費の値上げを抑制することができた。	R5.7	R5.12	5,605,459	5,383,000		○		こども育成課
5	学校給食支援事業	小中学校における児童生徒の学校給食費2か月分相当額及び食料価格の上昇分相当額を支援することにより、コロナ禍における物価高騰で影響を受けている保護者の負担軽減を図るとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保ち、充実した学校給食の維持・実現を図る。	児童生徒(小中学校)の保護者(教職員分は含まない)	・学校給食費支援分 103,512,000円 (6月分51,799,500円、7月分51,712,500円) 対象 小学生7,303人、中学生3,616人 ※要保護、準要保護を除く ・食料費高騰支援分 24,048,162円 小学生8,409人×1食274円×年199回×3.3% 中学生4,377人×1食316円×年199回×3.3%	・物価高騰等の影響を受けている保護者に対し学校給食費の保護者負担軽減を直接的に図ることができた。 ・食料価格の上昇分相当額を支援することで、学校給食の質を低下させることなくこれまでどおりの栄養バランスや量を保ち充実した学校給食の維持ができた。	R5.6	R5.7	127,560,162	124,000,000			○	学校給食共同調理場
6	事業継続支援事業2023	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響は長期化し、業種を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に影響が及んでいるため、事業活動への影響を最小限に抑えることを目的として直接的な支援を実施する。	令和5年4月～令和5年9月のうち、ひと月の売上が過去4年間のいずれか1年との同月比で30%以上減少しているか、ひと月の仕入れ額または経費が過去4年間のいずれか1年の同月を超え、かつ利益が10%以上減少している、市内に主たる事業所がある中小、小規模事業者	【事業実績】 1,666件の事業者に対して給付を行った。 【経費内訳】 需用費 272,676円 役務費 150,200円 使用料及び賃借料 492,030円 負担金補助及び交付金 166,600,000円 ※10万円×1,666件(事業者)	コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている様々な業種形態の事業者に対し、事業継続につながる支援ができた。	R5.5	R5.12	167,514,906	160,000,000		○		商業振興課
7	高圧・特別高圧電気料金高騰対策支援事業	コロナ禍における原油価格高騰やウクライナ情勢などの要因を受け、電気料金は上昇を続けており、その影響を受けている市内事業者に対し、支援金を交付し、経営に与える影響を緩和することを目的とする。	市内事業所で、小売電気事業者(新電力を含む)と契約し、高圧又は特別高圧の電気料金を負担している事業者	令和5年4月又は5月のうち任意の1か月分の電気使用量に対し、1kWhあたり1.5円を支給(1事業者あたり上限100万円)。 ・交付申請件数: 254件 ・交付金額 : 40,231,000円	電気料金値上げにより大きな影響を受けている市内事業所に対して財政支援を行うことで、事業者の負担軽減と事業継続につながった。	R5.5	R6.3	40,447,735	39,000,000		○		工業・雇用振興課

No	①事業名	②事業概要（目的と効果）	③対象	④事業実績（経費内訳）	⑤効果・検証	⑥事業 始期	⑦事業 終期	⑧事業費 （円）	⑨ 交付金 充当額 （円）	⑩3つの重点軸			⑪ 担当課
										感染 拡大 防止	地域 経済 対策	健や かな 日常	
8	配合飼料購入 農業者支援事 業	コロナ禍における配合飼料価格の高騰により、酪農・畜産経営は厳しい状況にあることから、影響の緩和及び負担軽減を目的に、配合飼料を購入している農業者を支援。	配合飼料を購入している 市内農業者	対象となる農業者に対して、購入した配合飼料1t当たり600円を支援した。 配合飼料購入者支援件数 13件	配合飼料価格高騰によって経営が圧迫されている農業者の負担軽減を図り、事業継続につながる支援ができた。	R5.4	R6.2	4,476,000	3,600,000		○		農業水産振興課